

第2節

山梨県 南アルプス市

<南アルプス市の状況>

○ 人口:	約73,129人
○ 面積:	約264.07 km ²
○ 高齢化率:	22.8%

地域包括支援センター設置数	直営	1カ所
---------------	----	-----

(平成25年9月現在)



<地域の課題>

- ・圏域ごとに高齢化率や暮らし方に違いがある
- ・住民に対する地域包括支援センターの役割や存在についての周知が不足している
- ・重度化した状態での相談が多い
- ・介護予防・認知症についての住民の理解が十分ではなく早期発見・予防へと結びつきにくい

<地域ケア会議の全体像>

(①個別課題解決、②ネットワーク構築、③地域課題発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策形成)

レベル	会議名	会議の概要	会議の機能				
			①	②	③	④	⑤
市	地域包括ケア会議	地域包括支援センター運営協議会を活用しての政策形成に向けた検討				○	○
日常生活圏域	ふくし井戸端会議	地域の関係者間での共助力、住民活動の強化		○	○	○	
	ふくし小委員会			○	○	○	
個別	個別ケース地域ケア会議	個別ケースの検討 地域課題の発見・共有	○	○	○		

<地域ケア会議の特徴>

地域福祉の区分整理に合わせ、保険者・地域包括支援センターが協働で各レベルにおける地域ケア会議の設計図を構築しており、個別（マイクロ）レベルにて個別ケースから地域課題を抽出、メゾレベルで共助力・住民協働を強化、マクロレベルにて政策形成へとつなげていくことを目指しています。

<特徴的な成果の一例>

地域ケア会議の構築・運営を進めていくなかで、主任介護支援専門員が所属する居宅介護支援事業所だけの課題ではなく、地域に共有する課題として普遍化・言語化でき、政策提言力が高まりました。それによって既存の事業、高齢者福祉に関する事業の改善が図られました。

南アルプス市の状況と課題

南アルプス市について

山梨県の西側、南アルプス山麓に位置する南アルプス市は、美しい自然に囲まれた地域です。総面積は264.07平方キロメートル、人口は近年は年々増加しています。南アルプスの主峰北岳を頂点とした東西に細長い形で、冬は寒さが厳しく、夏は気温が高いという盆地特有の内陸性気候です。

富士川で舟運が行われていた頃には、信州へ至る交通の要衝として栄えていました。そのため、今でも地場産業や伝統文化が息づいているのが特徴です。御勅使川扇状地やそれに続く低地では果樹栽培が盛んに営まれ、春から秋にかけてたくさんのフルーツが実る果樹園は、この地域を代表する景色となっています。

南アルプス市の特徴・現状

南アルプス市は平成15年に6町村（山梨県中巨摩郡八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町）が合併して誕生したこともあり、旧町村ごとに高齢化率や暮らし方についての違いがみられます。

山梨県は全国で最も要支援1の割合が低く、南アルプス市においてもほぼ同じ割合で要支援1の割合が低くなっています。その背景として、市民の我慢強さと、地縁による見守り体制が構築されていることがあげられ、本来要支援1の状況であるとしても、本人の我慢（踏ん張り）と地域の見守りにて日常生活を保っていく土壌があると考えられます。

一方、地域包括支援センターの存在や役割が住民に十分に周知されておらず、初期の段階に地域包括支援センターに相談に来るケースが少なく、既に重度化してしまってから市に相談に来るケースが増加傾向にあり、対症療法的な支援が多くなっています。

そのほか、介護予防や認知症に関する意識や理解の周知がまだ充分とはいえず、早期発見・予防へと結びつきにくくなっています。

市として課題となっている点としては、経済困窮・認知症・介護力不足などの複数の問題を抱えた事例や、虐待事例が増加していること、そのほか、施設入所待機者の増加や、一人暮らし高齢者の孤立化が進んでいることがあげられます。

実施者コメント

若い世代の流入が多い地域もあれば、山村部で400人程の人口で、かつ高齢化率35%という地区もあります。

委員会コメント

構築されている見守り体制や住民気質などについて実態把握及び検討を行うことは地域包括支援センターの業務を行う上で有効な資料となります。

地域の有する力の活用と推進は、地域づくりにおける基本的姿勢です。

委員会コメント

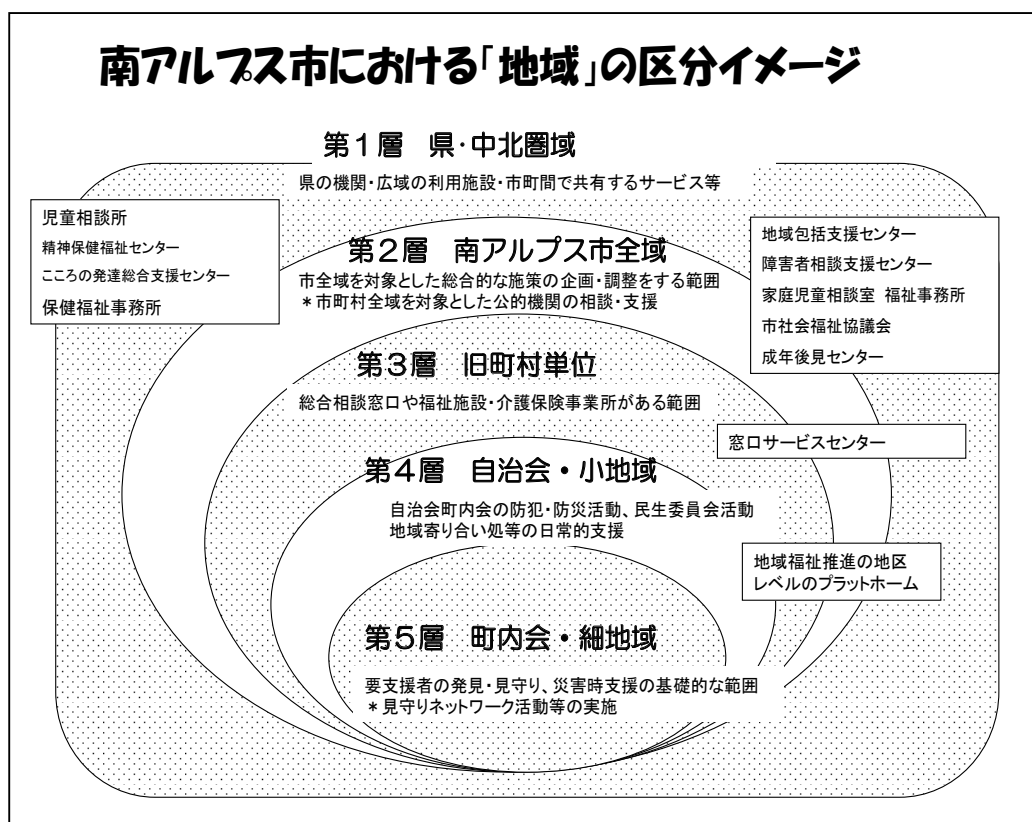
日々の業務から、市の課題が捉えられています。内容や数について年度や地区別にまとめ、対応方法や事例別の経過把握をすることにより、地域特性を踏まえた事業展開へとつながります。

南アルプス市の目指す地域包括ケア

南アルプス市では「高齢者が安心して暮らせる心のかよいあう都市づくり」という基本理念のもと、①「住み慣れた地域で暮らせる」、②「健康でいきいきと暮らせる」、③「質の高いサービスが利用できる」という3つの目標を定めています。

南アルプス市における「地域」の区分

南アルプス市における平成25年度時点での地域福祉の区分整理は以下の通りです。



この区分整理については、今後定め直すこととしており、平成27年の地域福祉計画作成に併せ、現在課題の再整理を行っています。

地域包括ケアの実現に向けた地域ケア会議の構築

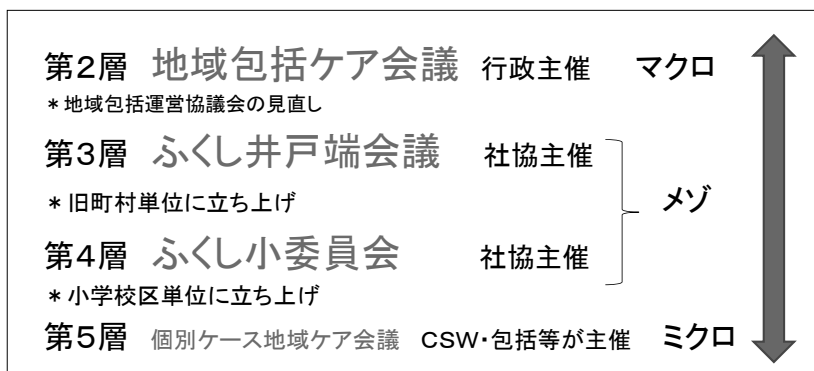
1. 南アルプス市の地域ケア会議の全体像

地域ケア会議の構成

南アルプス市の地域ケア会議は、地域包括支援センター主催により個別レベルで行われる『個別ケース地域ケア会議』と、政策形成を目的とした「地域包括支援センター運営協議会」を活用する『地域包括ケア会議』があります。

今後の構築として、社会福祉協議会にブランチを配置することを予定しており、その後ブランチ主催による小学校区単位での『ふくし小委員会』、旧町村単位で開催される『ふくし井戸端会議』の設置を地域ケア会議として設置する方向で検討しています。

この構成により、『個別ケース地域ケア会議』を起点に、個別課題から地域課題を抽出し、メゾレベルの地域ケア会議で共助力、住民協働を強化。そして政策へとつないでいく構成とすることとしています。



委員会コメント

地域包括支援センター運営協議会を活用する場合、構成メンバーの選定、会議の目的が明確にされていることが必要です。

委員会コメント

地域づくりを推進していくためには、社会福祉協議会との協働は不可欠です。
メゾレベルの会議についても、常に保険者が関わり、共催という形が必要でしょう。

2. 地域ケア会議の構築過程と今後の展望

南アルプス市では、地域福祉の区分整理が地域の関係者間で十分に共有されているとはいえない状況にあります。そのため、平成27年度の地域福祉計画策定に併せ、支援関係者間、庁内（保健福祉部）における十分な共有を図ること、また、区分整理の見直しを図るとともに、個別レベル（ミクロ）に丁寧に取り組むことで、個別課題から地域課題へと転換していく視点を養っていくことに取り組んでいます。

また、保険者と地域包括支援センターが協働し、南アルプス市における地域ケア会議の設計図（全体像）を作成しています。

これまで南アルプス市では、地域課題が発見される場や、事業所の意見を抽出する会議はありましたが、それぞれの会議のつながりがなく、資源開発や政策形成に結びついていなかった

実施者コメント

地域ケア会議の設計図を作る過程で、これまでの取り組みや会議の効果や、他の会議とのつながりの有無などについて見直すことができました。

委員会コメント

全体像を作成することで、既存の会議も整理されます。各会議のつながり、今後に向けて、必要な働きかけも明確になります。

ことが明らかになっています。それらの資源をどのように組み立てて地域ケア会議を構築していくのか、試行錯誤しながら取り組みが進められています。

<地域ケア会議構築の流れ>

	個別レベル	日常生活圏域レベル	市町村レベル	その他の取り組み
過去	支援困難事例の 処遇検討を行う会議		地域包括支援センター 運営協議会	
現在	個別ケース 地域ケア会議 目的： ・困難ケースの 検討 (→P63) <別途継続>	<新設> ふくし小委員会 目的： ・地域の関係者間 での共助力、住民 活動の強化 <新設予定> ふくし井戸端会議 目的： ・地域の関係者間での 共助力、住民活動の 強化	<活用> 地域包括ケア会議 目的： ・政策形成に向けた検討	・ブランチの設置(予定) ・地域福祉の区分についての 再整理(予定)

(1) 『個別ケース地域ケア会議』の現状と展望

『個別ケース地域ケア会議』は、平成25年7月から開始し、現在は1カ月に1回ほどのペースで試行的に開催されています。

現在、その在り方については協議が重ねられており、地域福祉の区分整理でいう第5層において個別ケースの課題解決、また、その積み重ねから地域課題を発見していく機能を確立していくことを目指しています。その第1歩として、平成26年度より、個別の事例の振り返りや検討を行っていく仕組みづくりを開始することとしています。

地域により、地域ケア会議構築のベースとなる過去の取り組みには違いがあるため、どこか他の市町村のやりかたを模倣するのではなく、南アルプス市の地域ケア会議のあり方を考えていくことに留意しています。

◀ 委員会コメント

地域の背景は様々です。他の事例を参考としつつ市としてのあり方の検討をしていく過程で、関係者との視点の共有、協働が図れると思います。

① 『個別ケース地域ケア会議』と困難事例の処遇検討を行う会議

南アルプス市では平成25年7月より、個別ケースの検討を通じ、その背景にある地域課題を抽出・発見していくことを目的として『個別ケース地域ケア会議』を試行的に開催しています。

それ以前より、支援困難事例の処遇検討を行う会議は別があり、ケースに関わる関係者や地域住民を招き開催されています。こちらの会議については呼称はなく、現在地域ケア会議にも位置づけておりません。

支援困難事例の処遇検討を行う会議が、個別ケースの課題解決を目指す会議であるのに対し、『個別ケース地域ケア会議』は個別課題の解決を主とした視点ではなく、あくまで地域課題を探る場として展開されています。

しかし、地域課題を発見していくためには、個別課題をしっかりと把握する必要があるため、今後の方向性としては、地域を見る視点と、個別のより良い支援を考える視点の両方を整備していくとともに、『個別ケース地域ケア会議』の会議形態についてもそのあり方を見直すこととしています。

②地域包括支援センターと介護支援専門員の距離を縮めるために

『個別ケース地域ケア会議』や支援困難事例の処遇検討を行う会議では、主に、地域包括支援センターが担当するケースや、住民が直接相談に来たケースを選定しています。今後は、市内の様々な介護支援専門員からの相談によるケースなどが検討できる体制を整え、市全体の課題の把握を行っていくことが必要になってきます。

しかし、南アルプス市では、地域包括支援センターと介護支援専門員との日常的に相談が持ち掛けられるといった関係性が充分とはいえない現状があります。そのため、介護支援専門員との関係性を構築していく必要があり、現在、『個別ケース地域ケア会議』や困難事例の処遇検討の場、その他主任介護支援専門員の連絡会などにおいて、意欲的な活動を行っている主任介護支援専門員と協働し、個別ケース1例1例について一緒に考え、自立支援をしていくことで関係性を構築し始めています。さらにその関係を広げていくために、主任介護支援専門員と共に介護支援専門員に対する啓発を行っていきたいと考えています。

◀委員会コメント

個別ケース地域ケア会議が有効と考えられる事例を取り上げることにより、個別課題の解決・ネットワーク構築・地域課題発見につながります。

個別ケース地域ケア会議の開催目的を踏まえたケース選定が必要です。

また、事例については、市への相談、介護支援専門員の連絡会、介護保険事業者連絡会等あらゆる機会を活用しましょう。

◀実施者コメント

また、介護支援専門員から相談が来るような場合には、既に重度化したケースが少なくありません。

◀実施者コメント

意欲的な介護支援専門員を増やしていくためのキーパーソンは地域の主任介護支援専門員だと考えているため、主任介護支援専門員との関係性を構築に力を入れています。

◀委員会コメント

関係性構築については、居宅介護支援事業所への巡回訪問等により機会を持つことも有効です。巡回訪問の目的、目標を地域包括支援センター内で明確にし、実施することが必要です。

(2) 『ふくし小委員会』と『ふくし井戸端会議』の新設

南アルプス市では、課題を抱える高齢者などの早期発見・対応をすることを目的として、今後、社会福祉協議会にランチを設置することを予定しています。

現在、窓口サービスセンターはありますが、専門職が配置されていません。そのため、平成26年度からは、地域包括支援センターのランチとして、ふくし相談支援センターを設置し、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー2名を配置することとしています。なお、その運営は市の独自財源にて行われます。

コミュニティソーシャルワーカーは地区単位で、住民を巻き込んだ活動をコーディネートする役割を担う専門職として配置され、総合相談業務も担うものです。そして、地域のワーカーや住民と連携し、地区レベルでの会議や活動を、地域福祉の区分整理でいう第4層・第3層における『ふくし小委員会』と『ふくし井戸端会議』として、新たな地域ケア会議として位置付ける予定です。

『ふくし小委員会』については、モデル地区を決め、平成25年度より構築を開始しており、構成員は自治会、愛育会、各種ボランティア団体など地域活動が熱心な方々となっています。

『ふくし小委員会』には小学校区単位の、『ふくし井戸端会議』には旧町村単位における、各々のレベルでの地域課題の発見や、活動が期待されています。

(3) 政策形成機能を担う『地域包括ケア会議』

平成25年度より、保険者と地域包括支援センターにより、地域ケア会議の全体像を協議・構築していくにあたり、地域包括支援センター運営協議会の活用についても検討がされました。

その結果、地域ケア会議における政策形成機能を担う場として、既に地域の代表者レベルの関係者が一堂に会している地域包括支援センター運営協議会の場を活用していくこととし、保険者・地域包括支援センターにより地域ケア会議の構築の方向性、さらには運営協議会の一部において政策形成機能を担う『地域包括ケア会議』として活用することを運営協議会の場で説明、了解を得ています。

しかし、まだ地域ケア会議についての十分な理解が得られてはいないため、今後、運営協議会の委員に対し、個別ケースの積み上げから地域課題の発見・解決へとつながる地域ケア会議の全体像と機能を理解してもらうとともに、『地域包括ケア会議』が地域課題解決に向けた政策形成機能を担う場であることを実感してもらうため、様々な取り組みを行うことを予定しています。

実施者コメント

ランチを設置することにより、自力で市役所や地域包括支援センターにまでは相談に来ることができない高齢者を拾い上げやすくしたいと考えています。

委員会コメント

モデル地区を決め、市全体へ拡大させていくことも一つの方法です。全体像を意識し進めていくことが大切です。

実施者コメント

実際に個別ケース検討の場を見てもらえたら良いと思いますが、時間的に難しそうなので、運営協議会の場で個別ケース検討のロールプレイをするのもいいかと考えています。

委員会コメント

地域ケア会議に対する周知には、様々な方法が考えられます。何のために会議を開催するのか、目的・目標について関係者が共通認識をもつことが大切です。

また、地域包括ケアシステム構築は、まず庁内における関係部署との連携と共に、地域づくりを目指す視点の共有が必要です。

<コラム>

地域包括ケアを推進するカギとなる庁内連携

南アルプス市では、我慢強さなどの住民性が起因し、重度化してからの相談が多くなっている現状があります。

そのため、保険者と地域包括支援センターでは、予防の観点から、早期発見・対応をしていくためのネットワークづくりをしていく必要性を感じています。

具体的には、介護福祉課が主導し、介護福祉課、地域包括支援センター、健康増進課で構成される高齢者施策ワーキングを立ち上げ、過去の事例等を検証し、各課の事業が横断的、有機的に連携できていない、庁内連携に関して職員の意識が弱かったことがわかりました。

何をもって成果とするのか、今年度は何をするのかなどを検討し、個別ケース地域ケア会議で抽出した課題をワーキングに反映させていくことで、少しずつ個別から施策がつながる土壌ができてきています。

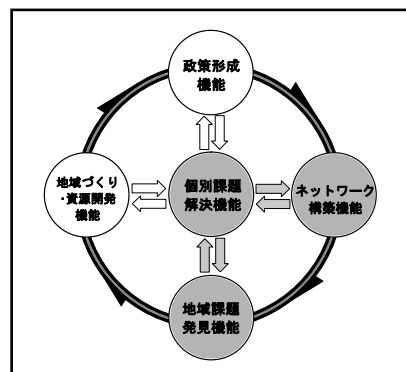
今後も、シームレスな関係機関との協働のもと、地域包括ケアシステムの構築を目指し活動を続けていきます。

南アルプス市の地域ケア会議の具体的内容

1. 個別レベル地域ケア会議

(1) 個別ケース地域ケア会議

主催	開催頻度
地域包括支援センター	非定例(月1回)
対象範囲	会議参加者・司会役
個別レベル	随時選定・随時選定



①『個別ケース地域ケア会議』の目的・目標

個別の支援困難ケース等の課題解決、及びそのケースを通すことや、ケースを積み上げることによる地域課題の抽出を目的としています。また、抽出された地域課題の解決に向けたネットワークの構築が目指されています。

②『個別ケース地域ケア会議』の運営

事例選定・会議日程・参加者など

『個別ケース地域ケア会議』は現在試行的に実施されている会議です。その頻度は月1回で、保険者、地域包括支援センターのほか、社会福祉協議会や市内の事業所をはじめとする関係者など、ケースにより随時参加者を選定しています。また、介護支援専門員の理解を得るため、市内の主任介護支援専門員の積極的な参加を促しています。

今後の『個別ケース地域ケア会議』のあり方を模索しながらの開催であるため、現在は個別の課題から地域の課題を探る視点に比重を置いていることから、緊急対応が必要なケースなどではなく、対応が終結しているようなケースを選定し、議題としています。

今後、ケース選定の基準づくりの必要性を感じており、介護支援専門員が捉える支援困難事例、地域包括支援センターが総合相談からキャッチしたケース以外で、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーにもケースを上げてもらう、また、いずれは介護保険事業所(特別養護老人ホーム、グループホーム)などにも広げていきたいと考えています。

◀ 委員会コメント

個別ケースから地域を見るという視点を、まず主任介護支援専門員と共有するため、ケースを選定して進めています。個別の地域ケア会議は、目的、目標により地域包括支援センターがケースを選定します。

<コラム>

主任介護支援専門員に期待される役割

『個別ケース地域ケア会議』には、市内の主任介護支援専門員に、積極的な参加を促しています。

その背景には、主任介護支援専門員は日常的に個別ケースに関わっているため、個に対する支援のノウハウは身に付けていることと、さらに地域を見るという視点を身に付けてもらうことが大切であったことがあげられます。また、保険者・地域包括支援センターとしても、日々の現場における実情を知っている上で、こうなったら良い、どうにかしたい、と思っている主任介護支援専門員の意見をキャッチすることで、地域づくりをより推進していけるだけでなく、さらには地域の介護支援専門員の声を拾い上げていくための素地とすることを目標としています。

今後、地域づくりを推進していく上での重要な役割を担うだけでなく、地域ケア会議の活動を地域の介護支援専門員にも広げていくためにも、主任介護支援専門員に期待される役割は大きいといえます。

司会進行役

『個別ケース地域ケア会議』では地域包括支援センターが司会を務めています。

ファシリテーターの力量が会議進行に大きな影響を与えると考えていることから、保険者・地域包括支援センターではファシリテーター養成研修を平成23年より開始しています。

試行的実施の現段階では地域包括支援センターが司会を担っていますが、今後、地域ケア会議の目的や役割、会議自体の進行が関係者全体の中で共有されていったのち、ケースに応じて適宜司会を選定する形にしていくことを考えています。

③『個別ケース地域ケア会議』の成果

保険者、地域包括支援センター、主任介護支援専門員が同じテーブルに座り個別ケースを検討することで、個別の課題を見て、そこから地域の課題へと結び付けていく、というイメージを共有・深めることができたことが成果と言えます。また、個のアセスメントや支援を考える中で、自ずと地域課題が浮かび上がってくることに對して気づきを得ることができました。そのことから、事例の継続的な積み上げが大切であるとともに、個のアセスメント及び支援力を高めるためのしくみづくりが必要である、という認識が生まれ、かつ、保険者と地域包括支援センターの間で、既存の事業を組み合わせ、そのような体制を構築していく

委員会コメント

個別ケースから地域課題へ結び付けていくイメージを関係者間で共有することが、今後につながります。関係者のそれぞれの役割を認識するためには地域づくりに向けた全体像を示す必要があります。

ことが共有認識として持てたことも、今後地域ケア会議を構築・運営してく上での成果といえます。

さらに、主任介護支援専門員のスーパービジョンとしての機能を高めることができているだけでなく、日常的に感じている課題を発信できる、また、発信力を養うことができる場にもなっています。

今後に向けては、個別ケースから地域課題を抽出し、地域包括支援センター運営協議会の協議事項として整理できたことも大きな成果です。

④地域ケア会議との関係

現在、他の地域ケア会議は設置に向けた準備段階となっていますが、今後の展望として、『個別ケース地域ケア会議』（ミクロ）での検討結果は、『ふくし小委員会』、『ふくし井戸端会議』（メゾ）へとつながれることで、個別課題から地域課題の抽出、そしてメゾレベルで共助力・住民協働を強化。そして、『地域包括ケア会議』（マクロ）の政策形成へとボトムアップでつなげていく関係性を目指しています。